

目標	目標1 すべての世代に福祉の心を広げる
施策	施策1-1 福祉の心を育む学習機会の充実
説明	全ての市民に多様な価値観を尊重する意識とお互いに支え合う福祉の心が広がるよう、学校や公民館活動を通じて福祉教育の充実を図ります。

取組		(1) 学校教育、家庭教育、公民館活動を通じた福祉意識の向上				事業主体	
計画・事業	事業内容	計画最終年度までの目標	令和2年度の目標	令和2年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	
① 学校教育	福祉教育 ○ ボランティアや福祉に係る体験教育活動 ○ 心のババリアフリーを進める教育 ○ 障がいへの理解を深める教育	目標設定なし	目標設定なし	○市内の各小・中学校において、特別支援学級に在籍する児童生徒が校内の弾力的な運用により、通常級の中で学習する機会を設けた。頻度については児童生徒の実態による。 ○小学校の総合的な学習の時間において、車いすやアイマスクなどをを用いた福祉体験を行った。	B	○小・中学校の段階から福祉の視点を持ち、多様性について身近なものとして感じることができたと感じていた。 ○障がいへの正しい理解を深めると同時に、ボランティア等に繋がられる実践的な学習となった。	市(学校教育課)
② 家庭教育	家庭教育支援 ○ 入学前児童の保護者を対象とした子育て後援会などの開催 ○ P T A活動に参加しない保護者への効果的な家庭教育の方策検討	○子供達が心身ともに健やかに成長することに願う、保護者の子育てに関する悩みや不安を軽減することを目的として、小・中学校それぞれの子育て世代に合わせた子育て講座を実施する。 ○社会全体で家庭教育を支えていくために学校・家庭・地域が連携し、子供を育むことを重点化し支援していく。	○家庭及び地域の教育力の向上を図る。 ○1日の大半を過ごす学校に、家庭・地域が連携し、協力して豊かな人間関係、社会性を身に着ける環境を作る。	○就学時健診等を活用した子育て講座を小学校(6校)で実施し、396人が参加した。 ○思春期の子育て講座を全中学校(4校)で実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。	B	○「就学時健診」にあわせて開催したことにより、多くの保護者に講座を受けていただいたことができた。子ども達の発達に合った講座を展開し、子育てに関する悩みや不安の軽減、並びに必要な知識の習得に寄与することができた。	市(学校教育課)

目標1 施策1-1 令和2年度 第二次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗状況シート

<p>青少年健全育成研修事業</p>	<p>○小・中学校の保護者を対象とした子育て講座、幼稚園の保護者を対象とした家庭教育学級を実施</p>	<p>○子供達が心身ともに健やかに成長することを願い、保護者の子育てに関する悩みや不安を軽減することを目的として、幼稚園、小・中学校それぞれの子育てに合わせた子育て講座を実施する。</p>	<p>○小学校入学前や中学校入学前の子どもを持つ保護者それぞれの子育てに関する悩みや不安を軽減する。</p>	<p>○就学時健診等を活用した子育て講座を小学校（6校）で実施し、396人が参加した。</p> <p>○思春期の子どもを持つ親の育て方講座を全中学校（4校）で実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。</p> <p>○幼稚園の保護者を対象とした家庭教育学級（1日）は新年度から再開予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。</p>	<p>B</p>	<p>○「就学時健診」にあわせて開催したことにより、多くの保護者に講座を受けていただくことができた。子ども達の発達に合わせた講座を展開し、子育てに関する悩みや不安の軽減、並びに必要な知識の習得に寄与することができた。</p>	<p>市（学校教育課）</p>
<p>認知症サポーター養成講座</p>	<p>○認知症の理解を深める講座の実施</p>	<p>○認知症の人が地域で安心して暮らすため、温かい目で見守り支える応援者を増やす。</p>	<p>○認知症サポーター養成講座を開催し、サポーターを増やす。</p>	<p>○認知症サポーター養成講座の開催によりサポーターが増加した。 R2年度実績：養成人数121人</p>	<p>A</p>	<p>○地域の見守り、支える輪を広げることができた。</p>	<p>市（高齢介護課）</p>
<p>市民大学ききたもと学苑（生涯学習活動）</p>	<p>○地域組織で勉強する機会を設けるため、キタガク（地域学講座）を実施 （主な講座） ・介護講座 ・ハッピーベビーマッサージ講座 ・健康ウォオキョーキング講座</p>	<p>○キタガク（地域学講座）の開催数（年間）250回 ※計画策定時点 H28：226回</p>	<p>○計画最終年度までの目標設定のみ</p>	<p>○キタガク（地域学講座）の開催数（後期のみ）90回</p>	<p>B</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から通年講座および前期講座は中止とした。</p> <p>○新しい市民教授の登録もあり、体系的・総合的に学習できる市民大学ききたもと学苑の講座を開催することができた。</p>	<p>市（生涯学習課）</p>
<p>社会人権教育推進事業</p>	<p>○公民館、小・中学校PTAなどで人権教育を実施</p>	<p>○公民館等8施設、小中学校12PTAにおいて、人権教育講座の毎年継続実施（生涯学習課）</p>	<p>○市民やPTA会員が人権問題を正しく認識し、その解決に向けて努力していくことが目的とする。</p>	<p>○各公民館等を利用した生涯学習公民館等研修会を3回実施し、延べ777人が参加した。</p> <p>○各小・中学校でPTA（保護者）を対象にPTA人権教育研修会を実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。</p>	<p>B</p>	<p>○公民館において各講座を開催することができ、地域住民を中心に人権意識を啓発することができた。</p>	<p>市（学校教育課、生涯学習課）</p>
<p>大学公開講座開催事業</p>	<p>○専門性の高い講座の提供</p>	<p>目標設定なし</p>	<p>目標設定なし</p>	<p>○日本薬科大学公開講座（2回）オンライン開催 ○武蔵丘短期大学公開講座（1回）</p>	<p>B</p>	<p>○専門的な学習機会を市民に提供することができた。 ○新たな大学との公開講座を開設する。</p>	<p>市（生涯学習課）</p>

③ 地域教育

目標1 施策1-1

令和2年度 第二次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗状況シート

取組 (2) 学校や地域の福祉教育への支援

計画・事業No	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和2年度の目標	令和2年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
①	福祉の心を育む交流事業	○ 学校と地域の福祉施設との交流活動を推進	福祉の心を育む交流事業の実施校13校 ※計画策定時点 H28: 4校	○ 実施校8校 毎年度1校ずつ実績を伸ばす	○ 実施校1校 (例年実施9校)	C	○ コロナウイルス感染症の影響により、特に福祉施設が入れ外出を制限しなくてはならない状況になり、交流できなかつた。 ○ 実績は、贈り物による交流1件に留まった。	社協
②	福祉協力校設置	○ 市内全校を福祉協力校として指定し、各学校における福祉活動を推進	市内全校指定13校	市内全校指定13校	○ 市内全校指定 ・小、中、高13校+保育園2園 ○ 補助金交付 ○ 小、中学校で福祉講座や福祉体験を実施	B	○ 指定校では各種の福祉講座が実施されており、福祉醸成が推進されている。 ○ ココ対応を行いながら、盲導犬講座や車いす体験が実施された。	社協

評価案	A	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している	B	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる	C	具体的な施策に着手しているとは言い難い
-----	---	---	---	---	---	---------------------

推進委員会意見						
---------	--	--	--	--	--	--

推進委員会評価及び意見を受けて今後の方向性						
-----------------------	--	--	--	--	--	--

目標	目標1 すべての世代に福祉の心を広げる
施策	施策1-2 市民同士のふれあう機会の拡充
説明	地域福祉活動に向けた第一歩として、お互いを知るための同世代や多世代の交流機会の拡充と、地域や民間が主体的に行う交流活動への支援の充実を図ります。

取組		(1) 同世代や多世代の交流を図る事業の推進						
計画・事業No	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和2年度の目標	令和2年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
① 居場所づくりの推進	サロン活動	○高齢者サロン、子育てサロン、障がい者サロンの地域開催 ○きめ細かな活動への継続的な支援	◆サロン開催箇所数 55箇所(平成34年度) ※平成29年度46箇所	○サロン開催箇所数 45箇所	○サロン開催箇所数54箇所 ○サロンのマンツーマン作成(更新) ○担い手研修会の企画、開催 ○ポラテックの企画による周知 ○広報、チラシ等による周知 ○レクリエーション用具の貸出し	B	○コロナ禍により担い手研修、交流会が実施できなかった。 ○重点的に居場所づくりに取り組んでいるため、サロンの数においては、一定の効果が得られているが、令和2年度の新規立ち上げはできなかった。 ○令和元年度からのサロン運営植	社協
	各地域での集いの場	○地域住民同士の交流の場として、公民館を活用	○地域住民同士の交流の場として、公民館を活用	○市内8か所の公民館でサロンを開催	○社協、コミ協、民委等様々な関係者が連携して、市内8か所の公民館でサロンを開催中止や回数、内容を見直した。	A	○コロナ禍において、感染症拡大防止に留意しつつ活動をしていた。今後も感染症対策をして周知の工夫や運営の担い手を増やしていく。	市(高齢市介護課)
	通いの場	○各地域で「イキイキとまちなん体操」の実施を通じての交流機会	○通いの場開催箇所数 20箇所(平成34年度) ※平成28年度未実施	○通いの場開催箇所数：既設に加えて新たに1箇所以上	○H30年度2か所立ち上げ ○R1年度6か所立ち上げ ○R2年度1か所立ち上げ	A	○感染症対策に努めつつ、高齢化率の高い地域でイキイキとまちなん体操を実施する通いの場を立ち上げることが課題。	市(高齢市介護課)
② 市民交流機会の創出	健康増進センター事業	○健康増進センターでの体操教室、講習会などを通じて高齢者同士の交流を推進	○各種体操教室等の開催を継続していく。	○「70歳からの健康いきいき体操」、60歳からの健康いきいき体操、80歳からの健康いきいき体操、各種健康体操教室、「認知症予防講座」、「フレイル予防教室」等を開催する。	○緊急事態宣言による臨時休館により開催回数は減ったものの、「70歳からの健康いきいき体操」、「80歳からの健康いきいき体操」等各種健康体操教室、「フレイル予防教室」等を開催した上で開催した。	A	○今後も魅力ある講座等を周知し、感染予防対策を徹底した上で、高齢者の交流に努める。	市(高齢市介護課)
	地域子育て支援拠点における交流事業	○児童館 ○子育て支援センター	○地域子育て支援拠点開催箇所数 5箇所を継続実施	○地域子育て支援拠点開催箇所数 5箇所を継続実施	○地域子育て支援拠点開催箇所数 5箇所を継続実施	B	○開催済み	市(子育て支援課)

目標 1 施策 1-2 令和 2 年度 第二次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗状況シート

<p>【新規】 老人クラブ活動での 多世代交流</p>	<p>○老人クラブと子ども連との 交流推進</p>	<p>○高齢者（老人クラブ）と子 どもの世代間交流を推進する</p>	<p>○老人クラブと子どもとの交流 の機会を創設する</p>	<p>C</p>	<p>市（福祉 課）</p>
<p>学校活動</p>	<p>○地域活動室事業 ・児童と地域住民の交流活動 ○学校応援団による学習活動 ・地域住民による学習活動 支援、学校環境整備などを 通じての交流活動 ○放課後子ども教室 ・平日放課後の学習、体験、 ふれあい活動を通じて地域 住民との交流</p>	<p>○児童生徒の発達段階をふま えた、福祉の心を育てる教育 の充実 ○関係機関等との連携を深 め、福祉やボランティアに関 する体験的な活動の充実 ・学習の定着化 ・地域の方々の参画を得て豊 かな体験・ふれあい活動を美 した。</p>	<p>○学校応援団を中核として、 学校や地域の実態に合わせた 児童生徒と地域住民が交流で きる機会を推進していく。 ○学習の時間を毎日取り入 れ、学習の定着を図る。 ○体験・ふれあい活動を通し て地域の方々と交流を行 う。</p>	<p>B</p>	<p>市（学校 教育課・ 生涯学習 課）</p>
<p>公共施設事業</p>	<p>○児童館 ・地域子育て支援センターでの 交流事業 ・中高生との</p>	<p>○児童館及び地域子育て支援 センターの3箇所にて継続実 施</p>	<p>○児童館及び地域子育て支援 センターの3箇所にて継続実 施</p>	<p>B</p>	<p>市（子育 て支援 課）</p>

<p>① きたもとの福祉まつ りの開催</p>	<p>きたもと福祉まつり の開催</p>	<p>◆毎年度継続実施 ◆市民協働の地域福祉醸成 ◆福祉施設、企業等との連携</p>	<p>○学校との連携 ○飛騨店の充実 ○ボランティアの提供 ○企業、介護事業者と連携</p>	<p>C</p>	<p>社協</p>
<p>② 支部社協活動</p>	<p>支部社協活動</p>	<p>継続支援 ◆支部単位の居場所づくりの 推進 ◆高齢者のバス旅行、高齢者 会、食会、世代間交流を支援 ◆若者遊びなど学校等との交流 推進 ◆見守り活動の推進 ◆住民主体による福祉活動の 醸成を図る</p>	<p>○コロナウィルスの影響により福 祉委員研修や情報交換会ができな かった。 ○交流を軸として、支部事業 も停滞してしまっていた。</p>	<p>B</p>	<p>社協</p>

目標 1 施策 1-2

令和 2 年度 第二次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗状況シート

評価案	A	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している	B	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる	C	具体的な施策に着手しているとは言い難い
推進委員会意見						
推進委員会評価及び意見を受けて今後の方向性						

目標	目標1 すべての世代に福祉の心を広げる
施策	施策1-3 市民への情報発信の充実
説明	様々な地域福祉活動やボランティアの情報、安全な遊び場、気候に相談できる場所、福祉サービスの内容など、生活環境や福祉に関する情報が市民に届くよう、効果的、かつ、多様なルートからの情報発信の充実を図ります。

取組		(1) 効果的な情報発信の実施				事業主体		
計画・事業No.	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和2年度の目標	令和2年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	
①	福祉・地域情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ○地域福祉推進体制の周知 ○分野毎の情報提供の継続 ○スマートフォンなどの情報端末機器の活用も含め、効果的な情報発信方法を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域福祉活動の情報、ボランティア情報、相談場所の情報等についての情報発信の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○具体的な情報発信の方法について調査・研究を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームページ、各種ソーシャルメディアの活用について検討した。 	C	<ul style="list-style-type: none"> ○今後、社会福祉協議会と役割分担等について協議を進めていく。 	市(福祉課)
②	地域福祉活動に関する情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ○社協だより「やさしい手」の発行 ○支部社協だよりの発行 ○ボランティアだよりの新規発行 ○地域活動・事業の情報発信 ○社会資源の紹介・周知 ○SNSの活用 ○ホームページ ○アウトリーチによる情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ◆事業内容の継続、強化 ◆新規取り組みの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○社協広報紙、ボランティアセンターだよりの継続発行 ○生活支援体制整備関連(住民主体の活動)の情報誌作成配布 	<ul style="list-style-type: none"> ○社協だよりやホームページで社協活動の周知を行った。 ○地域の情報を発信チラシにして、サロン関係者やボランティアなどの担い手、老人会等に郵送または配布した。 ○Facebookに加えて、LINEによる情報発信を行った。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ○例年であれば、地域に出向きながら情報発信を行うが、コロナの影響により地域の交流の機会が減ったため、郵送等により発信を行った。 ○コロナにより外出の機会が減り、心身機能の低下を防ぐため、高齢者等にフレイル予防、認知症予防などを掲載した情報誌を配布した。 	市(福祉課)

取組		(2) 地域資源を活かした情報発信の充実						
①	地域資源を活かした情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ○民生委員・児童委員、関係団体、サービス事業所、医療機関などからの情報提供(多様なルートからの情報発信) ○市民リポーターの活用(地域行事などを市民が取材し、作成した記事をブログ、市ホームページ、広報紙に掲載) 	<ul style="list-style-type: none"> ○関係団体、事業所、医療機関等からの情報等についての情報発信の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市広報を通じて情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民公益活動団体及びアダプトプログラム登録団体の活動状況を市広報(R2.7.9・11・R3.1・3月号)に掲載し、広く市民に周知することができた。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ○左記のとおり、市広報を通じて情報提供ができていることと、掲載した団体からの評価が高いことを踏まえ、継続して実施していく。 	市(福祉課・くらし安全課)

①	地域資源を活かした情報の発信	<p>○民生委員・児童委員、関係団体、サービス事業者、医療機関などからの情報提供(多様なルート)からの情報発信</p> <p>○市民リポーターの活用(地域行事などを市民が取材し、作成した記事をブログ、市ホームページ、広報紙に掲載)</p>	◆福祉事業所、民間企業との連携を強化(社協)	○アウトリーチによる情報発信(社協)	<p>○地域の支え合い活動について情報共有を行う会議体があり、各地域で(8圏域×年6回)話し合いを行い3回の実施に留まった。</p> <p>○コロナ禍でも開催されていた支部社協、民生委員会に出席し地域に応じた情報を提供した。(社協)</p>	B	<p>○生活支援体制整備事業において市内8つのコミュニティ圏域にそれぞれ会議体があり、福祉活動に関心のある住民をはじめ、地域組織メンバー、企業、福祉事業所職員などが集まり、支え合いの取組みについて話し合いを行っている。例年であれば、毎月4回開催されていた会議が、コロナの影響により見送られた。</p> <p>○つながりが途絶えないうち、コロナ禍における地域活動などを掲載したチラシ等を発行し郵送した。</p> <p>○福祉事業所などと連携が広がってきており、コロナでもできる交流などについて話し合っている。(社協)</p>	社協
②	地域行事やイベントを通じた情報の発信	<p>○多くの市民が参加する地域行事やイベントにおける福祉情報の発信</p> <p>○ボランティア活動の「気づき」を促す情報発信</p>	○地域行事やイベントにおける福祉情報の発信についての充実を図る。 ◆市民参加の行事などで啓発活動を実施する(社協)	○イベントを通じて情報発信を行う。	<p>○市民公益活動団体の活動内容を紹介し、団体活動の活性化を図るとともに、市民に周知活動について広く市民に周知するためパネル展を企画したが、新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言を受け中止となった。</p>	B	<p>○新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、イベント等の企画が難しい状況が続いた。</p>	市(福祉課・くらし安全課) 社協

評価案	A	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、堅調に推移している	B	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる	C	具体的な施策に着手しているとは言い難い
-----	---	--------------------------------------	---	---	---	---------------------

推進委員会意見

推進委員会評価及び意見を受けて今後の方向性

目標	目標2 多様な担い手が活躍する仕組みづくり
施策	施策2-1 幅広い地域福祉の担い手の育成
説明	地域福祉分野の最重要課題である「担い手問題」の解決に向けて、地域主体の支え合い活動の担い手確保、長期的な視点からの担い手育成、専門的な福祉人材の確保と技能向上を図ります。

計画・事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和2年度の目標	令和2年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
① 地域課題解決型担い手養成講座の開催							
担い手養成講座 (初級) (専門)	○地域の支え合い活動に参加する担い手を養成するための講座開催 ○すでに地域支え合い活動に参加している市民向けのスキルアップ講座開催 (専門)	◆地域の支え合い活動に参加する担い手を養成するための講座開催 (初級) ◆すでに地域支え合い活動に参加している市民向けのスキルアップ講座開催 (専門)	○市民を対象とした支え合いの仕組み講座開催 ○男性を対象とした担い手講座の開催	○「地域を支える大人塾」3日間講座×2回実施予定だったが、コロナウィルスの影響により中止となった。	C	○ボランティア活動参加者の人口増を確保することができなかつたため、担い手養成が停滞した。	社協
知識・スキル向上講座 初級担当者研修	○サロン活動に興味がある個人・団体にサロンの意義、活動内容の紹介を行い、活動への参加を促す講座開催 ○レクリエーション研修や世話を集めての情報交換を実施	◆サロン活動に興味がある個人・団体にサロンの意義、活動内容の紹介を行い、活動への参加を促す講座開催 ◆レクリエーション研修や世話を集めての情報交換を実施	○サロン担い手研修 (年3回：高断介護講義共催)	○サロンの担い手同士の情報共有を目的とした研修を予定していたが、コロナウィルスの影響により中止となった。	C	○コロナにより集まることが困難となり、担い手が孤立しないために、オンラインを活用するなどの工夫が必要となる。	社協
助け合い活動入門講座	○「家事援助サービス」「ちよこつと困りごとサポート」など、生活支援サービスの担い手養成講座	◆生活支援サービス担い手数160人 (平成34年度)	○生活支援サービス担い手数140人 (前年度目標120人)	○担い手数162人 (前年度146人)	C	○コロナの影響で講座が実施できなかった。	社協
見守り活動担い手養成講座	○地域の見守り活動に参加する担い手育成講座開催	地域の見守り活動に参加する担い手育成講座開催	○地域(8圏域)の実情に合わせて開催する。	○社協支部(8圏域)の支部長と検討したが、コロナ禍により見送られた。	C	○個人情報、担い手不足により活動に繋がりにくい。 ○生活支援体制整備事業における2層協議体でも検討が必要。	社協

目標2 施策2-1 令和2年度 第二次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗状況シート

②	夏のボランティア体験 夏休み期間、小・中・高校生を中心にボランティア体験や講座を開催	◆子ども達の自主性と福祉の心を育むため継続実施する	○福祉体験講座を開催する。 (ボランティア参加、手話講座、車イス体験など) ○コロナ禍でもできる講座を検討。	○福祉施設、保育所等でのボランティア受入れ制限があり、例年通りの講座や体験が開催できなかった。 ○「おうちdeボランティア」自宅でできるボランティア活動を実施した。 ○「お外でボランティア」屋外でのボランティア活動を開催した。 ○延べ167人参加 (令和元年度132名)	A	○コロナ禍でもできる体験メニューに切り替えて、少人数で蜜を避けたプログラムを実施した。 ○実施メニュー数は例年より減ってしましたが、参加延べ人数は、昨年度を上回った。	社協
③	小・中・高校での福祉体験 ○学校において車椅子や点字、手話の講座、高齢者疑似体験などを実施	◆小、中、高 13校での講座実施を推進する	○未実施だった中学校での福祉体験講座の開催(通年目標)	小学校5校実施 中学校1校実施	B	○コロナ禍ではあるが、総合学習の時間を活用して、福祉講座を実施した学校が多数あった。一方で、実施を見送った学校もあった。 ○生徒多数の講座であるため、コロナ禍においても実施できるメニューを検討したい。	社協
④	支部福祉委員研修 ○福祉施設訪問や地域福祉講演など、各支部で実施	◆支部社協が実施する研修会	○各支部の自主的な勉強会開催(介護、地域福祉、福祉施設見学など) ○支部全域での福祉講演会の実施	○各支部において通年実施されていた介護、地域の見守りについて実施されていた勉強会、福祉施設見学などはコロナにより中止された。 ○支部全域の福祉委員に対する福祉講演会はコロナの影響により実施を見送った。	C	○社協の出前講座を少人数で実施するなどとして、福祉の順成に努めたい。 ○支部全域の福祉委員に対する福祉講演会は、オンラインや動画配信などを利用して勉強会などを提案したい。	社協
⑤	手話奉仕員養成講習会 ○市民を対象に手話初心者講習会を実施	◆手話言語の周知と手話活動の担い手を養成する	○通年講座	コロナの影響で講座が実施できなかった。	C	○1年間にわたり45回開催される講座であるため、コロナ禍における開催が困難だった。 ○会務(貸組)が緊急事態宣言で制限されてしまう。	社協

取組		(2) 担い手になるきっかけづくり、専門的な人材の確保	
① 専門的な福祉	専門職種への支援 ○福祉サービスマスターの資質向上を図るための研修会・事例検討会を実施	○福祉サービスマスターの資質向上を図るための研修会、事例検討会等を実施する。	○庁内関係各課、関係機関等と具体的支援の実施方法等について協議する。
			○庁内関係各課、関係機関等と具体的支援の実施方法等について協議したが、具体的支援メニューについては実施せず。
			○福祉サービスマスターの必要があるものと思われる。

目標2 施策2-1

令和2年度 第二次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗状況シート

人材の養成・確保 ①専門的な福祉人材の確保	〇准看護師学校への補助金交付 〇看護師や保健師などの市内実習受け入れ支援 〇准看護師校生の市内就職支援	〇准看護師学校への補助金交付 〇看護師や保健師などの市内実習受け入れ支援	〇「福祉の仕事を地域就業支援や県の介護職員雇用推進事業の周知等を行う。」	〇県社協主催「福祉の仕事地域就業支援や県の介護職員雇用推進事業の周知等を行う。」	〇県社協主催「福祉の仕事地域就業支援や県の介護職員雇用推進事業の周知等を行う。」	市(健康づくり課)
介護人材の確保	〇就職相談会の開催 〇就職相談会の周知	〇「福祉の仕事を地域就業支援や県の介護職員雇用推進事業の周知等を行う。」	〇「福祉の仕事を地域就業支援や県の介護職員雇用推進事業の周知等を行う。」	〇県社協主催「福祉の仕事地域就業支援や県の介護職員雇用推進事業の周知等を行う。」	B	市(福祉課、高齢介護課)
②	〇元気な高齢者から介護事業所やNPO法人で働ける担い手	〇アクトエイブシニア社会参加支援事業の参加者数：延べ1,050人(平成28年度：延べ945人)	〇事業終了のため設定なし	〇事業終了のため進捗なし	-	市(高齢介護課)

評価案	A	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している	B	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる	C	具体的な施策に着手しているとは言い難い
-----	---	---	---	---	---	---------------------

推進委員会意見

推進委員会評価及び意見を付けて今後の方向性

目標	目標2 多様な担い手が活躍する仕組みづくり
施策	施策2-2 担い手が活躍する機会の充実
説明	地域福祉活動に参加する市民のモチベーション(動機付け)を高め、地域福祉活動に意欲的な担い手を掘り起こすため、多くの分野と連携し、市民が地域で活躍する機会の充実と、ボランティア活動の活性化を図ります。

取組		(1) 多様な分野における活動機会の充実				計画最終年度までの目標		令和2年度の目標		令和2年度の進捗状況		事業評価		評価の理由・課題		事業主体	
計画・事業No.	事業名	事業内容		計画最終年度までの目標		令和2年度の目標		令和2年度の進捗状況		事業評価		評価の理由・課題		事業主体			
①	学校活動	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民による学校での活動機会 ・学校応援団 ・放課後子ども教室 ・学力向上推進事業(学習支援スタッフ) ・地域活動室事業 		<ul style="list-style-type: none"> ○安全・安心の居場所をつくる。 ○学童保育室の児童も含めた共通プログラムを実施する。(生涯学習課) 		<ul style="list-style-type: none"> ○地域学校協働活動の中核としての学校応援団に向け、地域住民との連携を深める。 ○安全・安心の居場所づくりの遂行。 ○学童保育室の児童も含めた共通プログラムの実施。 		<ul style="list-style-type: none"> ○地域学校協働活動に係る研究会を開催し、学校と地域の連携の在り方について理解を深めた。 ○全小中学校に学力向上支援員を1〜3名配置した。 ○中学3年生を対象とした学力向上推進事業は、感染症拡大防止の観点より中止し、大防止の観点より中止し、大防止の観点より中止し、大防止のため、共通プログラムの実施は当分見送る。 		B		<ul style="list-style-type: none"> ○地域学校協働活動、学校応援団の活性化に向け、引き継ぎ研修や地域への周知が必要である。 ○学力向上支援員は、増員や中学校への配置も検討が必要である。 ○感染症拡大状況を鑑み、今後も提供していく。 ○安心・安全な居場所づくりを目標に、今後も継続していく。 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、共通プログラムの実施は当分見送る。 		市(学校教育課・生涯学習課)			
②	障がいのある人が活躍できる機会の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○関係団体と連携し、障がい者自身の活動機会の拡充支援(芸術文化やスポーツ活動、手話講座の講師、ピアカウンセリングなど) 		<ul style="list-style-type: none"> ○ふれあいピッキング参加支援 ○手話講座に講師として聴覚障害者の登用 ○地域活動支援センターの開設 		<ul style="list-style-type: none"> ・手話講座を開校し、講師として聴覚障害者を登用した(2人) 		B		<ul style="list-style-type: none"> ・手話講座を開校し、講師として聴覚障害者を登用した(2人) 		<ul style="list-style-type: none"> 目感通りの事業を実施したことによる 		市(障がい福祉課、生涯学習課)			
③	介護予防・日常生活支援総合事業(高齢者介護予防)	<ul style="list-style-type: none"> ○介護予防事業の運営スタッフとして、地域住民の参加促進 		<ul style="list-style-type: none"> ○介護予防事業の運営スタッフの支援を継続する。 		<ul style="list-style-type: none"> ○地域介護予防活動等リハビリテーション専門職派遣事業8会場、参加者延べ112人 		A		<ul style="list-style-type: none"> ○地域における介護予防の取組の機能強化を目的とした介護予防活動グループに専門職者を派遣することで、多くの参加者に介護予防運動の啓蒙を行った。 		市(高齢介護課)					
④	シルバー人材センター支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の技能を活かした地域貢献機会の提供 		<ul style="list-style-type: none"> ○補助金の交付を通じ、継続的にシルバー人材センターへの支援を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ○シルバー人材センターへの適正な補助金交付を行う。 		A		<ul style="list-style-type: none"> ○適正に補助金交付し、支援を行った。 		<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者のいきがいがづくりにつながった。 		市(高齢介護課)			

取組		(2) ボランティア活動の活性化			社協	
ボランティア情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティアセンターだよりを発行し、ボランティア関係者や市民に対してボランティア活動の周知を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ◆未発行のボランティア情報チラシを作成する 	<ul style="list-style-type: none"> ○年2回ボランティアセンターだよりの継続発行 	<ul style="list-style-type: none"> ○市内学校、施設等にボランティア情報配布を行った。 ○コロナによりボランティア情報配布の配布が困難となり、郵送での周知も行った。 	B	
ボランティア入門講座	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア活動に携わるきっかけづくり講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域の支え合い活動に参加する担い手を養成するための講座開催(初級) ◆すでに地域支え合い活動に参加している市民向けのスキルアップ講座開催(専門) ◆必須開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア養成講座実施 ○災害ボランティア講座実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども食堂担い手養成講座開催(全2回延20名参加) ○シニア向けLINE講座開催(全3回延10名参加) ○シニア災害ボランティア講座開催(全2回延18名参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども食堂の立ち上げの機運が高まった。 ○ママホの基本操作等、高齢者からの要望は高く、今後も継続的に講座を実施したい。 ○災害ボランティア講座では、オンライン講座を試みた。コロナ禍において、オンライン講座等の必要性は強まっている。 	A
ボランティア専門講座	<ul style="list-style-type: none"> ○入門講座参加者、既にボランティア活動や支え合い活動に参加している人の実践講座(複数開催) 					
ボランティア登録	<ul style="list-style-type: none"> ○講座参加者などを登録に結び付け、担い手を確保する。 ○登録ボランティアとニーズのマッチングの向上 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ボランティア登録数150人 	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア講座を開催し、担い手として活動できる人材を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○個人登録202名(前年度191名) ○団体登録40団体(前年度39団体) 	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナによりボランティアの人口講座が開催できなかったため、登録が伸び悩んだ。 ○登録者の活動率向上のため、活躍できる場づくりが必要。 	B
ボランティアとの連携	<ul style="list-style-type: none"> ○登録団体・個人への情報発信 ○登録団体・個人とのネットワーク ○ボランティア連絡会と連携 ○小・中学校との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ボランティア関係者のネットワークづくり ◆市内のボランティア活動の活性化 	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティアセンターだよりによる情報提供 ○HP、SNSによる情報発信 ○ボランティア関係者との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティアセンターだより、HP、SNS、Facebookなどによる情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナにより活動が制限される中、ボランティア関係者とのつながりが途絶えないよう、チラシやSNS等でコロナ禍の活動を周知した。 	社協
ボランティア団体活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティアニーズに合わせたボランティア団体立上げ支援 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ボランティア団体に対する継続支援 ○ボランティア団体立上げ支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○目的別のグループ結成 ○登録団体との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの貧困支援を目的とした担い手づくりに取り組んだ。 ○子どもの居場所づくりセミナーを実施した。(文化センターホール参加者200名) 	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども食堂、フードパントリーなど子どもの貧困を支援する団体の立ち上げに向けて動き始めた。 	社協
ボランティアのマッチング	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア活動をした人とお願ひしたい人の結び付け強化 ○施設・団体・企業などのボランティア依頼に対応するマッチング機能の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ボランティアのマッチング率の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティアニーズの把握 ○福祉施設、企業等との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティアマッチング数87件(前年度129件) ○手作りマスコットプロジェクト(参加178名) ○おすそわけマスコットプロジェクト(参加68名) 	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナの影響によりボランティアマッチング数は減少した。 ○コロナ影響でボランティアニーズが変化した。 ○新たなボランティア活動により、活動を自薦していたボランティアや企業とのつながりができた。 	A

① ボランティアセンターの機能強化

目標2 施策2-2

令和2年度 第二次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗状況シート

評価案	A	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している	B	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる	C	具体的な施策に着手している とは言い難い
推進委員会意見						
推進委員会評価及び意見を受けて今後の方向性						

目標	目標3 みんなが主役になる地域福祉の推進
施策	施策3-1 協働による地域福祉活動の推進
説明	公的なサービスで十分に応えることのできない市民生活の「ちょっとした困りごと」や多様化・複合化する福祉ニーズに対応するため、多くの主体の参加を促し、協働による地域福祉活動の活性化を図ります。

計画・事業№	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標		令和2年度の目標	令和2年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
			計画最終年度までの目標	令和2年度の目標					
①	協働事業提案制度	○先駆的かつ専門的な知見を有する市民などから地域課題解決の方策を提案してもらい、市と協働で取り組みを実施 ○市の指定する期間に各自治会で美化運動を実施 ○市民と協働で公園や道路などの美化運動（アダプトプログラム）を実施	平成29～32年度末：8件 (平成26～28年度末：4件)	○市民提案による協働事業を実施する。	○1件の協働事業を実施した。	B	○北本市地活性化に向けた事業の推進が図られた。 ○コロナ禍での事業の企画・実施が難しかった。	市（くらし安全課）	
②	環境美化運動支援事業	○児童の預かりなどの支援をする人、支援を必要とする人との相互援助活動に関する連絡・調整	—	—	—	—	—	市（環境課）	
③	ファミリーサポートセンター事業	○地域の預かりの支え合いの輪を広げるため、地域住民が担い手となり、高齢者などの暮らしをサポートする	ファミリー・サポート・センター1箇所にてニーズ量に対して継続実施	ファミリーサポートセンター1箇所にて継続実施し、会員数10人増加を目標。	ファミリーサポートセンター1箇所にて継続実施。令和元年度267人から令和2年度287人に増加。	B	会員数増加の内訳として、依頼会員4人（148人→152人）提供会員16人（108人→124人）と20人の増加。今後の会員数維持が課題。	市（子育て支援課）児童館	
④	ちょっとした困りごとサービス	○地域における支え合いの輪を広げるため、地域住民が担い手となり、高齢者などの暮らしをサポートする	500件 (平成29年度：5ヶ月25件)	○担い手の確保 ○サービス周知	○派遣実績264件 (昨年度143件) ○利用者登録数184人 (昨年度143人) ○協力員登録数100人 (昨年度90人)	B	○担い手養成講座、既存の担い手である協力員のスキルアップ講座等がコロナの影響により実施できなかつた。 ○利用者登録と利用実績は増えている。 ○コロナ禍においても需要は高い。	社協	
⑤	家事援助サービス	○地域住民が担い手となり、高齢者などの暮らしをサポートを行う ※活動の対価が商工会加盟店でのみ利用できるとあるため地域振興の一助となっている。	—	○担い手の確保 ○サービス周知	○派遣実績566件 (昨年度708件) ○利用者登録数184人 (昨年度143人) ○協力員登録数100人 (昨年度91人)	B	○コロナ禍により、自宅でのサービス提供での接触を心配する利用者・協力員がおり、派遣実績は減少した。	社協	

目標3 施策3-1 令和2年度 第二次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗状況シート

⑥	地域懇談会の開催	○計画の評価、地域課題の抽出・解決 ○地域における支え合いの仕組みづくりの検討	◆毎年、地域勉強会を8圏域×2回開催	○地域ごとにワークショップを開催する。	コロナにより中止	C	社協
⑦	市内企業との公益的取り組みの実施	○企業と連携を図り、公益的取り組みの企画、事業実施	◆地域共生社会の実現に向けた地域づくりを推進する ◆企業等と連携し地域における公益的な取組に繋げる(社協)	○社会福祉法人、スーパーマーケット、葬祭センター、薬局などと連携する。(社協)	○店頭の一部を活用した地域の居場所づくり ○地域ニーズに対応した移動販売の創出 ○社会福祉法人が所有する車両による移動支援サービスの検討	B	市(行政 経常課) 社協
⑧	地域活動に資する個人情報保護の活用	○個人情報保護条例に基づく、社会保険・税番号制度(マイナンバー制度)を含む個人情報の厳格な管理 ○個人情報の活用の検討	○個人情報保護条例に基づく社会保険・税番号制度(マイナンバー制度)を含む個人情報の厳格な管理 ○個人情報の活用に関する取組	○個人情報保護条例に基づく、社会保険・税番号制度(マイナンバー制度)を含む個人情報の厳格な管理 ○個人情報の活用に関する取組	○個人情報について、厳格な取扱いがなされた。	A	市(福祉課)

評価案	A	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している	B	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる	C	具体的な施策に着手しているとは言い難い
-----	---	---	---	---	---	---------------------

推進委員会意見

推進委員会評価及び意見を受けて今後の方向性

目標	目標3 みんなが主役になる地域福祉の推進
施策	施策3-2 市民活動を支援する仕組みの推進
説明	担い手不足により、地域福祉活動の停滞が懸念される現状を踏まえ、地域に深く根付いている自治会、各公民館を拠点に活動を行う地域コミュニティ委員会への支援とともにNP0などの新しい市民活動の創出を進めます。

計画・事業名	取組	(1) 地域福祉活動を担う市民への支援				事業評価	評価の理由・課題	事業主体
		事業内容	計画最終年度までの目標	令和2年度の目標	令和2年度の進捗状況			
① 自治会振興事業	自治会連合会支援	○自治会員の親睦、各種団体との連携及び調整に係る活動を支援するために補助金交付	—	○自治会連合会に対する支援を通じ、各自治会の交流や自治会活動の活性化を図る。	○補助金を交付し、全体研修会や親睦を縮小しての情報交換会を実施した。 ○各自治会におけるコロナ対策として、消毒液と回覧板を配布した。	A	○自治会における課題解消を目的に先進自治会の取組を発表する全体研修会や、自治会同士の情報交換会の場を設けた。	市（くらし安全課）
	自治会振興交付金	○自治会活動振興のための交付金交付	—	○各自治会への交付金の交付を通して、自治会活動の活性化を図る。	○111の全自治会に自治会振興交付金を交付した。	A	○交付金の交付により、コロナ禍での自治会活動の推進を図ることができた。 ○自治会役員等の高齢化、担い手不足が懸念される。	市（くらし安全課）
	自治会集会所施設整備事業等補助金	○集会所施設などの整備を実施する自治会への補助金交付	—	○自治会集会所施設等の整備に対して補助を行うことにより、自治会活動を支援する。	○集会所修繕 8件 ○付属設備設置・改修 5件 ○屋外掲示看板設置 1件 ○屋外掲示看板修繕 9件	A	○集会所施設等の整備を行ったことにより、施設の安全性や利便性の向上に寄与した。	市（くらし安全課）
	集会所施設借地料補助金	○集会所施設の土地を借上げて活動する自治会への補助金交付	—	○自治会集会所施設の借地料に対して補助を行うことにより、自治会活動を支援する。	○自治会集会所施設借地料補助金 9件	A	○借地料の補助を行ったことにより、自治会活動の活性化を図ることができた。	市（くらし安全課）
	自治会加入促進	○北本市自治会連合会・埼玉県宅地建物取引業協会・市三者による転入者への自治会加入促進 ○市・北本市自治会連合会で加入率増加へ向けた取り組みの実施	82.0%（平成34年度末） （平成28年度末：77.1%）	○転入・転居者に対する加入促進策を継続的に実施するとともに、自治会連合会と連携し、新たな取組について検討する。	○引き続き、転入・転居者に対する加入促進を行った。	B	○今後も自治会活動をPRし、自治会の重要性を認識してもらうことと加入促進につなげていく。 ○自治会連合会が検討している自治会加入者への優待事業を支援する。	市（くらし安全課）

目標3 施策3-2 令和2年度 第二次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗状況シート

② コミュニティ振興事業	コミュニティ協議会補助金	○コミュニティ協議会運営に要する費用への補助金交付	—	○コミュニティ協議会に対する支援を図る。 ○補助金の交付により、協議会運営を維持し、コミュニティ活動の推進に寄与した。	B	○コミュニティ協議会が実施する各種事業を通じて、全市的なコミュニティの推進が図られた。 ○自治会との連携について検討を求める声がある。	市(くらし安全課)
	地域コミュニティ委員会補助金	○各地域コミュニティ委員会への活動費支援	—	○地域コミュニティ委員会に對する支援を通じ、各地域におけるコミュニティの推進を図る。	B	○コロナ禍による事業中止・縮小等もあったが、コミュニティの推進が図られた。	市(くらし安全課)
	一般コミュニティ助成金	○コミュニティ活動で必要な設備整備費を助成	—	○一般財団法人自治総合センターが実施するコミュニティ活動事業を活用し、コミュニティ活動の整備を行う。	A	○子供神輿や集会所備品の整備により、地域住民相互のコミュニケーション意識の高揚が図られた。	市(くらし安全課)
③ 市民の公益活動への支援	公募型補助金	○NPO法人、ボランティア団体などの実施する公益的取り組み、社会貢献活動に対する一部補助	—	○市民活動団体が実施する公益的 な事業に要する経費の一部を補助する。	B	○利用しやすくするため、募集期間の拡大や提出書類の見直しによる改善を図っているが、公益的取り組み等に対する申請がなかった。	市(くらし安全課)
	NPO設立支援	○法人設立マニュアルの配布・設立支援 ○NPO法人設立費用の一部補助	—	○NPO法人設立に対する支援を行う。	B	○新たな法人設立がなかった。	市(くらし安全課)
④	市民公益活動への支援	○情報交換会の実施 ○パネル展示などの開催	—	○継続して、情報交換会、パネル展示を実施する。	B	○新型コロナウイルス感染症防止対策を図っての開催方法について検討が必要。 ○新たな活動支援を検討。	市(くらし安全課)
	高齢者サロン・子育てサロン・障がい者サロン	○サロンの立上げ、継続支援 ○情報交換会、研修会、地域活動に資する専門職派遣などの運営支援の実施	サロン開催箇所数 55箇所(平成34年度) ※平成29年度46箇所(社協)	○サロン開催箇所数45箇所 ○新規サロン立上げ支援 ○既存サロンの継続支援 ○サロンの担い手を集めて情報交換を行う。	B	○コロナにより新たな居場所づくりに至らなかった。 ○サロンの運営支援として補助金の交付を継続している。 ○サロンの担い手等と、コロナ禍でも集まれる企画を探索している。	市(くらし安全課) 社協

目標3 施策3-2

令和2年度 第二次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗状況シート

評価案	A	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している	B	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる	C	具体的な施策に着手している とは言い難い
推進委員会意見						
推進委員会評価 及び意見を受けて 今後の方向性						

目標3 施策3-3

令和2年度 第二次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗状況シート

目標	目標3 みんなが主役になる地域福祉の推進
施策	施策3-3 みんなでつくる人権尊重社会の推進
説明	少子高齢化が進むこれからの地域社会において、重要性がさらに高まる人権を尊重する地域づくりの推進に向けて、全市を挙げて取り組む差別や偏見、虐待の防止対策と、権利擁護制度の一層の普及に取り組みます。

計画・事業№	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標			事業評価	評価の理由・課題	事業主体
			令和2年度の目標	令和2年度の進捗状況	令和2年度の進捗状況			
①	虐待防止対策の推進	<p>○虐待防止に向けた相談支援の充実</p> <p>○虐待防止に係る中核組織の強化</p> <p>【参考】主なる中核組織</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会 ・自立支援協議会 ・家庭内、学校、施設、職場などでの暴力やハラスメントの防止 	<p>計画最終年度までの目標</p> <p>○虐待等の相談が入った場合にケース会議を開催する。</p> <p>○相談支援体制の充実を図り、権利擁護に関する取り組みを支援する。(障がい福祉課)</p> <p>○子ども課にて、令和4年までに「子ども家庭総合支援拠点(機能)」を設置し運営。</p>	<p>令和2年度の目標</p> <p>○要保護児童対策地域協議会にて会議を開催(代表者会議：年4回、実務者会議：随時)を継続実施。関係機関と連携を図る。</p> <p>○「子ども家庭総合支援拠点」を設置。</p> <p>○虐待等の相談が入った場合にケース会議を開催する。</p>	<p>令和2年度の進捗状況</p> <p>○虐待等の相談が入った場合にケース会議を開催した。</p> <p>○児童虐待防止月間等において相談支援先(周知徹底(オンラインシミュレーション)を実施した。</p> <p>○要保護児童対策地域協議会(代表者会議：年4回、実務者会議：令和元年度12回、令和2年度15回)を実施。関係機関との連携を図った。</p> <p>○令和2年度から「子ども家庭総合支援拠点」を設置済み。(子育て支援課)</p> <p>○虐待等の相談が入った場合にケース会議を開催した。</p>	<p>事業評価</p> <p>A</p>	<p>評価の理由・課題</p> <p>○要保護児童対策地域協議会の発足から令和2年度にかけて19人減少(441人→422人)。児童虐待に関する関係機関との連携件数は、令和元年度から令和2年度にかけて160件増加(340件→500件)。今後の取り組み増加に合わせた体制強化が課題。(子育て支援課)</p> <p>○高齢者虐待防止に対する意識の啓発、通報・相談窓口の周知を継続して行う必要がある。</p>	<p>事業主体</p> <p>市(子育て支援課、高齢介護課)</p>
②	差別解消対策の推進	<p>○あらゆる機会を通じた、障がい、病氣、国籍、出自などによる差別の解消</p> <p>【参考】主なる中核組織</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権推進審議会 ・障害者差別解消支援地域協議会 	<p>令和2年度の目標</p> <p>○人権を守る市民の集い(令和元年度700人)</p> <p>○人権啓発リーフレット(人権推進課)</p>	<p>令和2年度の進捗状況</p> <p>○人権を守る市民の集い(令和元年度61人)</p> <p>○人権啓発リーフレット(人権推進課)</p>	<p>事業評価</p> <p>B</p>	<p>評価の理由・課題</p> <p>○人権を守る市民の集いは、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、例年どおり開催をすることができなかつたが、代替事業を実施し人権啓発を図った。</p> <p>○来場者数は、視覚が自由にならざるにバリエーションが確保できなかつた。</p>	<p>事業主体</p> <p>市(行政経営課)</p>	
取組 (2) 権利擁護制度の利用促進								

	<p>○成年後見制度利用支援事業</p>	<p>○成年後見制度の周知・啓発に努める。</p>	<p>○成年後見制度の周知・啓発に努める。</p>	<p>○地域包括支援センターと連携して成年後見制度の周知、制度利用に関する相談支援を行った。</p>	<p>A</p>	<p>○成年後見制度の周知・啓発を継続して行う必要がある。</p>	<p>市(高齢介護課、福祉課)</p>
<p>① 権利擁護制度の利用促進</p>	<p>○勉強会などによる制度の周知 ○福祉サービス利用援助事業</p>	<p>○福祉サービス利用援助事業 契約者数：30人</p>	<p>○広報紙による事業周知 ○関係機関との連携、事業周知</p>	<p>○「社協だより」による広報周知 ○包括支援センターとの連携 ○契約者数28件(昨年度26件) 支援員数10名</p>	<p>B</p>	<p>○制度周知、専門機関との連携により問い合わせは増えている。 ○認知症の高齢者、精神障がいのある高齢者などに加えて、複合的な課題を抱えた世帯の相談も増えている。 ○専門家が不足する一方で利用者は増加するため、成年後見制度の利用促進について体制を整える時期に来ている。</p>	<p>社協</p>

<p>評価案</p>	<p>A</p>	<p>具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している</p>	<p>B</p>	<p>具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる</p>	<p>C</p>	<p>具体的な施策に着手しているとは言い難い</p>
------------	----------	--	----------	--	----------	----------------------------

<p>推進委員会意見</p>	<p></p>
----------------	---------

<p>推進委員会評価及び意見を受けて今後の方向性</p>	<p></p>
------------------------------	---------

目標4 施策4-1

令和2年度 第二次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗状況シート

目標	目標4 一人ひとりの安心と安全を守る地域づくり
施策	施策4-1 支援を必要とする人を見守る活動の推進
説明	災害などの緊急時の市民の安全を守る地域づくりに向けて、緊急時に支援を必要とする人の把握、関係者による情報共有、緊急時の避難支援体制の充実を図ります。

計画・事業No.	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標			事業評価	評価の理由・課題	事業主体
			令和2年度の目標	令和2年度の進捗状況	令和2年度の進捗状況			
①	避難行動要支援者名簿の作成	○住民基本台帳などと連動したシステムを活用した避難行動要支援者名簿の作成・管理の実施	-	-	-	A	○作成済み	市 (くらし安全課)
②	民生委員・児童委員活動	○日常的な活動を通じて、緊急時に支援を必要とする人の情報把握の促進	-	-	○民生委員・児童委員の活動としての情報把握は行われている。	C	○委員毎に対応が異なり、対象者を網羅して調査できていない。	市 (くらし安全課)
③	情報の更新	○新たな転入者などの名簿への登録 ○転居、死亡などによる名簿からの削除	-	-	○1度更新した。	A	-	市 (くらし安全課)

計画・事業No.	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標			事業評価	評価の理由・課題	事業主体
			令和2年度の目標	令和2年度の進捗状況	令和2年度の進捗状況			
①	避難行動要支援者名簿への同意促進	○緊急時に支援を必要とする人に対する働き掛けによる同意書の収集	○避難行動要支援者名簿への同意割合 5.0% (平成34年度) ※平成28年度31%	○避難行動要支援者名簿提供への同意割合35%	○避難行動要支援者名簿提供率) 1,575人/4953人中	B	○名簿の作成に加えて実施することとされている個別計画に着手する際に、名簿への新登録を推進する	市 (くらし安全課)

(3) 緊急時に支援を必要とする人の支援活動の推進								
計画・事業No.	事業名	事業内容	令和2年度の目標	令和2年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体	
	高齢者等見守りネットワーク事業	○協力者の事業活動や地域の日常生活の中で高齢者などの異変が見受けられた場合に、市や地域包括支援センターへ連絡してもらい、支援につなげる。	○見守り協力事業者を集めた連絡会を開催し、本事業に係る継続的な実施を促す。 ○見守りネットワークの拡充を図る。	○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面での情報提供を行った。 ○新規登録者：3件	B	○見守り協力事業者に対して、地域での見守り活動の促進を図ることができた。また、新規見守り協力事業者の登録があったことで見守りネットワークの拡充を図ることができた。	市 (高齢者支援課)	

目標4 施策4-1 令和2年度 第二次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗状況シート

<p>① 見守り・助け合い活動</p>	<p>身近な地域での見守りネットワークの創設</p>	<p>○地域懇談会・座談会の実施 ・小地域における社会資源、ニーズなどの把握、サービスマップづくり ○要支援者などのマッピングづくり ・身近な地域における社会資源、ニーズなどのマッピングづくり</p>	<p>○身近な地域での見守りネットワークの創出</p>	<p>○地域懇談会を開催 ○生活支援体制整備事業における第2層協議体制開催</p>	<p>コロナにより未実施</p>	<p>C</p>	<p>社協</p>
<p>緊急時通報システム</p>	<p>緊急時通報システム</p>	<p>○75歳以上のひとり暮らし、75歳以上の日常生活に注意を必要とする人を対象に、無線発信機及び緊急通報電話機を設置し、ボタンひとつで救急車の出動要請ができるシステム</p>	<p>○必要の人に、本サービスがしつかりとつながるよう、運用していく。</p>	<p>○高齢者の実態把握により身体及び疾病状況を把握し、必要人に通報装置を設置する。 (R2年度登録利用者数：49名)</p>	<p>○適切な運用を継続することができた。</p>	<p>A</p>	<p>市(高齢介護課)</p>
<p>安心カード</p>	<p>安心カード</p>	<p>○高齢者、障がい者対象の見守り事業 ・冷蔵庫に緊急連絡先などの情報を保管し、緊急時に活用する。</p>	<p>◆安心カード事業の推進 全支部(8支部社協)で実施</p>	<p>○社協の支部長(8圏域の代表者)会議で、今後の見守り活動について話し合いを実施した。</p>	<p>○個人が緊急時に活用するだけでなく、利用している世帯の情報に元が、近所の見守りにつなげたいが、具体化するまでに至らなかった。</p>	<p>B</p>	<p>社協</p>
<p>福祉委員の配置</p>	<p>福祉委員の配置</p>	<p>○見守り活動などを通じて、緊急時に支援を必要とする人の異変発見、連絡通報</p>	<p>◆支部社協の見守り事業として真体化を図る</p>	<p>○民生委員(福祉委員)が主体で、支部社協における見守り活動を兼ねて年1回程度高年齢者を対象とした訪問活動を実施 ・テイクアウト配布 ・靴下配布 ・手作り弁当配達など</p>	<p>○年に1回程度の訪問活動なので、要支援者の日常的な見守りとして機能していない ○福祉委員の活動が不透明であり、活動内容や役割を具体的に示さなくてはならない ○福祉委員登録は自治会単位のため、輪番登録が多く継続性が無い。</p>	<p>B</p>	<p>社協</p>
<p>緊急時(災害時など)に備えた対策</p>	<p>緊急時(災害時など)に備えた対策</p>	<p>○避難行動要支援者の避難方法などを定める個別計画の策定 ○福祉避難所の設置(協定締結)、運営方法の検討</p>	<p>○平常時から避難行動要支援者と接している自治会、民生員等と連携を図り、安否確認・避難誘導の方法や支援体制を整備する。</p>	<p>○様々な主体と連携し、個別計画の策定を通じ、支援体制を整備した。</p>	<p>○個別計画の策定により、支援体制を整備することができた。</p>	<p>A</p>	<p>市(高齢介護課、福祉課)</p>

<p>評価案</p>	<p>A</p>	<p>具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している</p>	<p>B</p>	<p>具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる</p>	<p>C</p>	<p>具体的な施策に着手しているとは言い難い</p>
------------	----------	--	----------	--	----------	----------------------------

目標 4 施策 4-1

令和 2 年度 第二次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗状況シート

推進委員会意見

推進委員会評価
及び意見を受けて
今後の方向性

目標	目標 4 一人ひとりの安心と安全を守る地域づくり
施策	施策 4-2 暮らしを支えるサービス・活動の充実
説明	一人ひとりが安心して暮らすことのできる福祉環境に向けて、利用者本位のサービス・事業が提供される環境づくり、事業者や医療機関、学校など関係機関の連携による個別ニーズに応じた生活支援サービス・活動の充実を図ります。
取組事業	(1) 利用者本位のサービス・事業が提供される環境づくり ① サービス事業者の育成・参入促進～③ 各分野の中核組織の体制強化

計画・事業No.	取組	事業内容	計画最終年度までの目標	令和 2 年度の目標	令和 2 年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
1	サービス事業者の育成・参入促進	○市内で少ないサービス及び事業者の育成・参入促進 ○市内で少ないサービスを提供する事業者への働きかけ ○サービスの質を高めるための支援	○市内で少ないサービスを提供する事業者の誘致 ○自立支援協議会を開催し、地域の支援体制の強化を図る	○市内で少ないサービス提供事業者の誘致及び選定（高齢介護課）	○市内で少ないサービス「看護小規模多機能型居宅介護」の提供事業者を公募し、選定した。（高齢介護課）	B	○本年度は選定、次年度整備とすると複数年度実施できるとして、直実に実施できよう引き続き努める。（高齢介護課）	市（高齢介護課、障がい福祉課）
2	医療環境の充実と連携強化	○病診連携、地域医療の推進 ○医療と介護の連携など、期待される医療環境に向けた関係機関との連携強化	○救急医療体制の整備・強化					市（健康づくり課）
3	各分野の中核組織の体制強化 ・地域包括支援センター ・子育て支援センター ・障がい者相談支援体制	○各組織の機能向上（専門支援機能、拠点機能、マネジメン機能、情報発信機能など）	○地域の相談支援体制強化のため障がい者相談支援センター、障がい福祉センター、地域生活支援拠点の導入を目指す。（障がい福祉課） ○地域ケア会議の開催回数：平成28年度：2回（地域包括支援センター） ○平成29年度：2回（地域包括支援センター） ○平成30年度：2回（地域包括支援センター） ○北本市地域子育て支援拠点相談事業連絡調整委員会を適時開催。（こども課）	○北本市地域子育て支援拠点相談事業連絡調整委員会を年4回開催。 ○自立支援型地域包括支援センター4回開催（地域包括支援センター4回開催） ○中央型（地域包括支援センター）で月1回開催。（高齢介護課）	○北本市地域子育て支援拠点を年4回開催。 ○新型コロナウイルス感染症の影により、企画をするも開催に至らなかった。（高齢介護課）	A	○各組織と連携し、個別ケース会議や子ども家庭総合支援会議の活用を図る。 ○開催に至らなかったが、開催に向けて助言者である各年度からモニタリングによる支援体制の構築に努めた。直実に実施できよう引き続き努める。（高齢介護課）	市（高齢介護課、子育て支援課、障がい福祉課）

計画・事業No.	取組	事業内容	計画最終年度までの目標	令和 2 年度の目標	令和 2 年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
	(2) ニーズに応じた生活支援サービス・活動の推進							

目標 4 施策 4-2 令和 2 年度 第二次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗状況シート

<p>①</p> <p>社会福祉法人による 地域福祉活動（地域 貢献）の推進</p>	<p>○公益的な取り組みの推進 ・緊急時に支援を必要とする人の 避難所設置 ・地域住民向け在宅介護勉強会の 開催 ・地域住民との交流会 ・チャレンジ学習事業 ・中学生による職場体験 ・小学生との図書交換事業</p>	<p>○介護者サロンの開催を継続 し、在宅介護に係る知識等を 深める。（高齢介護課）</p>	<p>○介護者サロンを 4 回開催す る。</p>	<p>○介護者サロンを 2 回開催し た（11月、12月）。</p>	<p>A</p>	<p>市（福祉 高齡 介護課、 学校教育 課）</p>
<p>②</p> <p>交通システムの充実</p>	<p>○地域貢献活動の推進 ・移動支援活動 ・福祉避難所として施設の活用 （協定締結） ・地域の居場所として施設の開放 ・学校との交流事業</p>	<p>◆社会福祉法人としての責務 を踏まえ、地域貢献の活動の 勉強会、協議、情報共有を行 う。</p>	<p>○市内の社会福祉法人の連絡 会を実施する</p>	<p>コロナにより中止</p>	<p>C</p>	<p>社協</p>
	<p>○市内に散在する公共交通空 白地域を解消するとともに、 高齢者等の交通弱者及び交通 不便地域住民の移動手段を確 保し、「ドアtoドア」サービ スを提供する。</p>	<p>○医療機関への運行ニーズに 対応するため、一部市外医療 機関への実証運行を行い、地 域公共交通会議にて本運行へ の承認を得る。</p>	<p>○実証運行において一定程度 の利用があったことから、地 域公共交通会議において承認 が得られ、令和 3 年度より正 式に運行できることとなっ た。</p>	<p>○令和 3 年度より正式に運行 できることとなったため。</p>	<p>A</p>	<p>市（くら し安全 課）</p>

<p>評価案</p>	<p>A</p>	<p>具体的な施策に着手し、一定の成果 や数値実績があるなど、その取組が 堅調に推移している</p>	<p>B</p>	<p>具体的な施策への着手は認められる ものの、より一層の取組や事業の伸 展が求められる</p>	<p>C I</p>	<p>具体的な施策に着手している とは言い難い</p>
------------	----------	--	----------	--	----------------	---------------------------------

<p>推進委員会意見</p>

<p>推進委員会評価 及び意見を受けて 今後の方向性</p>
--

目標	目標4 一人ひとりの安心と安全を守る地域づくり
施策	施策4-3 安全な暮らしを守る地域環境の形成
説明	交通事故や犯罪被害を未然に防ぎ、市民が安全に暮らすことのできる環境づくりに向けて、市民や関係団体と一層の連携を図ります。

計画・事業No.	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標		令和2年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
			令和2年度の目標	令和2年度の進捗状況				
①	協働での地域安心・安全推進事業	○人口動態統計、警察統計、救急搬送データで怪我や事故などの発生の動向を把握し、その予防のための具体的取り組みを企画・実践	—	○交通事故件数の減少。	○学校等における交通安全教室の開催をはじめとする各種啓発活動を行った。	A	○人身事故件数の減少を達成した。	市（くらし安全課）
②	犯罪のない安心・安全な地域づくり事業	○防犯講話、警察などと連携したキックイベント、防災行政無線や北本メーベルを活用した犯罪発生抑止対策を実施	○安心して暮らすことのできる地域と感じている市民の割合：80%（平成28年68.9%）	○街頭犯罪件数及び刑法犯認知件数の減少。	○地域防犯推進委員を中心とした自主防犯団体等の活動により、犯罪発生抑制を図った。	A	○街頭犯罪件数及び刑法犯認知件数の減少を達成した。	市（くらし安全課）
③	青少年指導員委員巡回指導・連絡調整会議事業	○市内各地域の巡回指導を行う青少年指導員活動への支援を実施 ○活動内容の情報交換を行う連絡調整会議を開催し、連携を図る	—	○青少年の健全な成長及び青少年犯罪の総合的な推進を図るため、定期的な巡回指導を行う。	○青少年指導員が第1・2・4木曜日の午後6時から1時間程度巡回を実施。月1回情報交換会議を実施。	B	○巡回場所や担当者をローテーションしながら年間を通して計画的に実施することができた。また、月1回の会議で得た情報を共有し、連携していくことができた。	市（生涯学習課）
④	消費生活支援	○悪質な訪問販売、振り込み詐欺などの犯罪被害の未然防止に向けた啓発 ○相談窓口の周知	—	—	広報やホームページ等を利用して情報提供する。 R元年度相談件数 353件 R2年度相談件数 356件	B	高齢者における消費者被害の未然防止や早期発見に努めるため、民生委員や地域包括支援センターと協力して啓発活動を行う。	市（市民課）
⑤	ユニバーサルデザインの推進	○公共施設・設備のバリアフリー化	—	—	○庁舎、北本駅西口ビル、自由通路、東口トイレについては、「高齢者の障害等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び「埼玉県福祉のまちづくり条例」の基準に基づき整備済みである。	A	○一部改正等があった場合には、高齢者・障害者が円滑に安全に利用出来るよう十分な整備の促進に継続的に対応する。	市（総務課）

目標 4 施策 4-3 令和 2 年度 第二次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗状況シート

⑥	災害ボランティアセンター立上げ訓練	○市民を対象に災害時のボランティア対応、協力体制を円滑に行うための訓練を実施 ◆隔年度実施	○災害ボランティアセンター立上げ訓練開催 ○災害ボランティアセンター立上げ訓練開催 ○災害ボランティアセンター立上げ訓練開催	○ジュニア向け災害ボランティア講座を開催した。(2日間延18名参加) ○災害ボランティアセンター立上げ訓練開催予定であったが、コロナの影響により中止した。	B	○ジュニア向け災害ボランティア講座は、コロナにより少人数での開催が多かった。親子参加については、コロナ禍に対応した運営形式を検討する必要がある。	社協
評価案	A	B	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる	C	具体的な施策に着手しているとは言い難い		
推進委員会意見							
推進委員会評価及び意見を付けて今後の方向性							

目標5 施策5-1

令和2年度 第二次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗状況シート

目標	目標5 公民協働の地域福祉推進体制の強化
施策	施策5-1 地域福祉推進体制の構築
説明	市民一人ひとりの生活上の不安を早期発見し、関係機関の支援につなげるため、地域課題を積極的に発見・対応していくアウトリーチ型の体制を構築するとともに、地域課題を解決するための連携体制の整備を進めます。

計画・事業No.	事業名	事業内容	(1) 地域課題を積極的に発見・対応していくアウトリーチ型の新しい取り組みの推進			事業評価	評価の理由・課題	事業主体
			計画最終年度までの目標	令和2年度の目標	令和2年度の進捗状況			
①	民生委員・児童委員への支援(困っている人、事例を発見するための支援)	<ul style="list-style-type: none"> ○民生委員・児童委員と事例研究などを通じて、市民の生活課題を発見する体制の強化 ○発見した市民の生活課題への組織的な対応方法を周知 	<ul style="list-style-type: none"> ○民生委員活動マニュアルを作成し委員活動の支援を強化する ○委員定数に対する充足率について100%を維持する 	<ul style="list-style-type: none"> ○後任者の確保、引継ぎのあり方等について方針を定める ○現任者の任期である令和元年11月30日に向け、後任者の8割を発掘する 	<ul style="list-style-type: none"> ○民生協と協議の上で後任者の選出、引継ぎの方法等について方針を定めた。 ○後任者については、100%を確保した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ○民生協と連携し、後任者の選出、引継ぎの方法等について方針を確定し、その結果、後任者についても目標どおり確保することができた。 	市(福祉課) 社協
②	生活支援コーデイネーターの設置	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉関係機関などへの定期巡回による地域課題の集約 ○地域組織との連携による生活課題を抱える人の発見 ○相談支援ネットワークの構築 ○新たな社会資源の創出 ○課題を発見するツールの検討・開発 	<ul style="list-style-type: none"> ○統括：1名 ○地域担当：4名(4地区に1名ずつ) ○平成34年度未実施 ※平成29年度未実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○特に地域の高齢者が抱える課題を集約、新たな社会資源を創出する「生活支援コーデイネーター」を設置。 ○第1層(市全域)に1名、第2層(8圏域)に4名を設置済。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市内全域及び8つのコミュニティ圏域を単位として、生活支援コーデイネーターの配置及び協議体の設置を行い、住民への支え合い意識の啓発や担い手の養成、地域課題の抽出、関係者間のネットワーキング強化を図るとともに、高齢者の新たな居場所づくりや生活支援サービスの充実が図られた。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ○市内全域及び8つのコミュニティ圏域を単位として、生活支援コーデイネーターの配置及び協議体の設置を行い、住民への支え合い意識の啓発や担い手の養成、地域課題の抽出、関係者間のネットワーキング強化を図るとともに、高齢者の新たな居場所づくりや生活支援サービスの充実が図られた。 	市(高齢者介護) 社協

計画・事業No.	事業名	事業内容	(2) 地域課題を解決するための連携体制の整備			事業評価	評価の理由・課題	事業主体
			計画最終年度までの目標	令和2年度の目標	令和2年度の進捗状況			

目標5 施策5-1

令和2年度 第二次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗状況シート

1	地域毎に地域課題を 検討・解決していく ための体制を整備	○地域課題の検討・解決の場 ・資源(人員、拠点、関係機関な ど)の明確化 ・地域課題に対して、各専門分野 からの知見を活かした有効策の検 討を実施 ○地域保健の活動組織、学校支援 コーディネーターなど、各分野の 実践者との連携を推進	○地域課題の検討、解決の場 を創設する ○地域での課題解決の体制を 強化する。 ◆専門分野との連携(社協)	○第2層協議体の開催 (8圏域) ○地域ケア会議への出席	○生活支援体制整備事業の、 各圏域において、住民による 第2層協議体で、住民による 課題検討、解決について話し 合いを行っている(8圏域×年 6回) ○地域ケア会議参加行政、医 療、保健、福祉など多職種 関係者が集まり地域の課題解 決について話し合いが行われ ている。(毎月1回)	C	市、社協
2	庁内部局の連携	○包括的な地域福祉推進体制を構 築していくための有効策を庁内部 局で検討 ○庁内各機関に寄せられる複合課 題の集約	○包括的な地域福祉推進体制 を構築していくための有効策 を庁内部局で検討する。 ○庁内各課に寄せられる複合 課題を集約する。	○体制構築のための有効策に ついて検討する。 ○複合課題の集約を図る。	○庁内組織の改編を含めて体 制を検討、構築していく必要 がある。	C	市(福祉 課)

取組		(3) 計画の推進体制						
計画・ 事業No	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和2年度の目標	令和2年度の進捗状況	事業 評価	評価の理由・課題	事業主体
1	地域福祉推進委員会 の設置	○計画の進捗状況及び成果を評価 ○計画推進も必要な事項の協議 ○次期計画の策定	○委員会において、毎年度市 及び社協が本計画に掲げた施 策の進捗管理を行い、その結 果を基に評価と改善策を検討 する。	○市及び社協が本計画に掲げ た施策の進捗管理を行い、そ の結果を基に評価と改善策を 検討する。	○令和2年10月に委員会を開 催。前年度の計画の進捗管理 及び評価を実施した。	A	○年度の早い時期に委員会を 開催する必要がある。	市(福祉 課)

評価案	A	具体的な施策に着手し、一定の成果 や数値実績があるなど、その取組が 堅調に推移している	B	具体的な施策への着手は認められる ものの、より一層の取組や事業の伸 展が求められる	C	具体的な施策に着手している とは言い難い
-----	---	---	---	---	---	-------------------------

推進委員会意見	
---------	--

目標5 施策5-1

令和2年度 第二次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗状況シート

推進委員会評価
及び意見を受けて
今後の方向性

目標	目標5 公民協働の地域福祉推進体制の強化
施策	施策5-2 地域福祉活動の拠点・組織の充実
説明	多岐にわたる生活課題に対し、地域組織と専門組織が重層的かつ効果的にそれぞれ役割を果たすための機能と連携の強化に向けて、地域福祉の中核を担う拠点・組織の充実、支部社協の活性化、公民館活動との連携強化を図ります。

取組		(1) 地域福祉の中核を担う拠点・組織の充実				事業評価		事業主体	
計画・事業No.	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和2年度の目標	令和2年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体	
①	地域福祉活動拠点の整備	○センターを拠点とした包括的な支援体制の構築 ○多世代交流事業の実施 ○福祉ニーズとして地域課題に対応するためのボランティア育成	○センターを拠点とした包括的な支援体制の構築 ○多世代交流事業の実施 ○福祉ニーズとして地域課題に対応するためのボランティア育成	○多世代交流事業の実施 ○福祉ニーズとして地域課題に対応するためのボランティア育成	○ボランティアの育成については、社会福祉協議会において進められている。	B	○公共施設適正配置計画が策定される予定となっているが、この計画の内容等について注視していく必要がある。	市(福祉課)	
	各分野の中核組織の体制強化 ・地域包括支援センター ・子育て支援センター ・障がい者相談支援体制(施策4-2(1)再掲)	○各組織の機能向上(専門支援機能、拠点機能、マネジメント機能、情報発信機能など) ○地域の相談支援体制強化のため障がい者相談支援事業の充実及び基幹相談支援センター、地域生活支援拠点の導入を目指す。(障がい福祉課) ○北本市地域子育て支援拠点相談事業連絡調整委員会を月1回開催。(こども課)	○地域の相談支援体制強化のため障がい者相談支援事業の充実及び基幹相談支援センター、地域生活支援拠点の導入を目指す。(障がい福祉課) ○北本市地域子育て支援拠点相談事業連絡調整委員会を月1回開催。	○北本市地域子育て支援拠点相談事業連絡調整委員会を月1回開催。	○北本市地域子育て支援拠点相談事業連絡調整委員会を月1回開催。	B	○各組織と連携し、個別ケース会議や子ども家庭総合支援会議の活用を図る。	市(福祉課、子育て支援課、障がい福祉課)	

取組		(2) 支部社協の活性化、公民館活動との連携強化				事業評価		事業主体	
計画・事業No.	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和2年度の目標	令和2年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体	
①	支部社協の活動支援と連携強化	○「福祉委員・福祉活動員の手引き」の改訂 ○備品貸し出し ○支部単位の地域福祉ネットワーク構築 ○会員募集、広報	◆支部を主体とする地域福祉活動の支援	○支部長会議開催 ○勉強会、懇談会の開催 ○会員募集 ・地元企業と連携強化	○支部長会議(年3回実施) ・活動方向性、情報共有	B	○交流を軸としている、支部事業がコロナにより停滞した中で、フードパントリーなどの困窮者支援を始めた支部がある。 ○福祉委員の定義があいまいで活動に結び付きにくい。 ○コロナウイルスの影響により福祉委員研修や情報交換会ができなかった。	社協	

<p>②</p>	<p>公民館活動と地域福祉活動の連携</p>	<p>公民館を拠点とする地域福祉活動展開 ○北本市コミュニティ協議会との連携強化 ○地域コミュニティ委員会との連携強化</p>	<p>◆公民館を拠点とした具体的な活動の創出</p>	<p>○公民館サロンの運営支援</p>	<p>○コミュニティ協議会と連携した公民館サロンの運営支援 ○公民館サロンに対して活動費を交付 ○ボランティア派遣、担い手の調整 ○コミュニティ協議会と連携し、公民館サロンのサポートして、担い手の調整等を行った。 ○公民館サロンに対して活動費を交付した。</p>	<p>B</p>	<p>○コミュニティ協議会が主体で公民館においてサロンが実施されたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、中止としたものも多かった。 ○高齢者だけでなく、親子を対象としたサロンを実施し、公民館が広い年代に利用されるよう充実を図った。 ○コミュニティ協議会が主体で8公民館において毎月1回程度サロンが実施されている。 ○カフェ、体操、お茶飲みなど交流の場として公民館機能の充実が図られている。 ○コロナにより開催を見合わせた公民館が多かった。</p>	<p>市(生涯学習課) 杜協</p>
----------	------------------------	---	----------------------------	---------------------	---	----------	--	--------------------

<p>評価案</p>	<p>A</p>	<p>具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している</p>	<p>B</p>	<p>具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる</p>	<p>C</p>	<p>具体的な施策に着手しているとは言い難い</p>
------------	----------	--	----------	--	----------	----------------------------

<p>推進委員会意見</p>	
----------------	--

<p>推進委員会評価及び意見を受けて今後の方向性</p>	
------------------------------	--

目標	目標5 公民協働の地域福祉推進体制の強化
施策	施策5-3 幅広い生活課題への公民協働の推進
説明	市民が直面する様々な生活課題に対応するため、国や県、関係機関、地域と連携し、市全体で困難な状況にある市民の早期把握と迅速な支援に取り組みます。

取組		(1) 生活に困窮している人への自立支援					
計画・事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和2年度の目標	令和2年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
① 自立相談支援	○生活相談の実施	○市民が直面する様々な生活課題に対応するため、関係機関等と連携し、困難な状況にある市民の早期発見と迅速な支援に取り組む。	○市民が直面する様々な生活課題に対応するため、関係機関等と連携し、困難な状況にある市民の早期発見と迅速な支援に取り組む。	○相談支援員による相談支援を実施 ○新規相談件数：187件 (うち支援プラン作成件数19件)	B	○生活困窮者支援における一定の効果をもたらしているが、相談体制の一層の充実を図る必要がある。	市(福祉課)
② 就労支援	○就労支援員の配置 ○ハローワークとの連携による支援 ○ひとり暮らし家庭への支援 ○職業訓練促進給付金支給 ○教育訓練支援給付金支給	○失業により生活困窮に至っている対象者に対し、ハローワークとの連携により就労に向けた支援を行う。	○失業により生活困窮に至っている対象者に対し、ハローワークとの連携により就労に向けた支援を行う。	○就労支援員による相談支援を実施(42件) ○ハローワーク大宮の巡回相談による支援の実施(40件)	B	○就労者数の増加を図る必要がある。	市(福祉課)
③ 計画的な支援	○個別自立支援プランの作成 ・福祉資金貸付 ・食糧援助(フードバンク) ・あんしんセンターネットワークなどの活用	○個々の対象者の困窮の状況に則して適切なメニューによる支援を実施する。	○個々の対象者の困窮の状況に則して適切なメニューによる支援を実施する。	○社会福祉協議会との連携により「福祉資金貸付」「食糧支援」「あんしんセンターネットワーク」を活用し支援を実施	B	○引き続き社会福祉協議会と連携を図り、各メニューによる支援を充実させる。	市(福祉課)
④ 学習支援	○子どものための無料塾開催	○中学生については高校進学に向けて、高校生については中退防止及び就職に向けた支援を行う。	○中学生については高校進学に向けて、高校生については中退防止及び就職に向けた支援を行う。	○生活保護世帯、生活困窮者世帯の中学生、高校生を対象に「学習支援事業」を実施 ○中学生7人、高校生15人に対して支援を実施	B	○教育委員会と連携を強化し、生活困窮家庭の生徒の利便性向上を図る。	市(福祉課)
⑤ 住居確保給付金の支給	○有期(3.6.9ヶ月)の家賃相当額の支給(対象は、当面の住居に困っている市民)	○失業により生活困窮に至っている対象者に対し、ハローワークとの連携により就労に向けた支援を行う。	○失業により生活困窮に至っている対象者について、ハローワークとの連携により就労に向けた支援を行う。	○支援実施件数：18件 ○支給額：623,600円	B	○年度により利用件数の増減があるが、引き続きHWと連携により就労支援に努める。	市(福祉課)

目標5 施策5-3 令和2年度 第二次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗状況シート

⑥	資金貸付 ○福祉資金 ○生活福祉資金	◆低所得者世帯や高齢者、障がい者世帯の生活を経済的に支える	○困窮者自立支援機関と連携し困窮世帯の支援にあたる ○市内の社会福祉法人と連携し生活困窮世帯の自立を支援する※あ んしんせーふファイネット	○貸付事業 ・相談件数：延899件 ・前年度93件 ・福祉資金年度未貸付件数：27件 ・前年度27件 ・生活福祉資金年度未貸付件数：589件 ・前年度53件	B	○コロナ特例貸付の窓口となり、生活困窮に陥った世帯に対し貸付を行った。 ○貸付と併用してフードバンクを活用、困窮世帯に応じた支援を行った。 ○市の自立支援相談機関等とも連携している。	社協
---	--------------------------	-------------------------------	---	--	---	---	----

取組		(2) 必要な支援を受けていない人の早期把握と迅速な支援						
計画・事業No	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和2年度の目標	令和2年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体
1	市民協働の自殺対策事業	○自殺対策計画の策定 ○自殺予防ゲートキーパー要請研修 ○ホームベージュによるメンタルヘルスチェックシステム ○自殺予防のための講演会の開催 ○子ども、若者、高齢者などの自殺予防に向けた関係機関と連携強化	○人口10万対自殺死亡率15.5	令和2年度の目標	令和2年度の進捗状況			市(健康づくり課)
2	認知症初期集中支援チームの組織化	○地域包括支援センター、民生委員・児童委員から地域住民情報を収集 ○対象者宅を訪問し、医療・介護支援につながる人がいない人をサービスマンに結び付ける。	○認知症初期集中支援チームの安定的な稼働	令和2年度の目標	令和2年度の進捗状況	A	認知症初期集中支援チーム員会議で支援方針等を検討した。検討者数2人 うち支援対象者1人	市(高齢介護課)

取組		(3) 地域資源の活用						
計画・事業No	事業名	事業内容	計画最終年度までの目標	令和元年度の目標	令和元年度の進捗状況	事業評価	評価の理由・課題	事業主体

1	食糧支援	○企業や団体などの協力によるフードバンクの活用	◆生活困窮世帯の一時的な食糧支援						社協
1	あんしんセーフティネット	○市内社会福祉法人による生活困窮者救済制度（社会貢献活動）	◆市内の社会福祉法人と連携し生活困窮世帯の自立を支援する						社協

評価案	A	具体的な施策に着手し、一定の成果や数値実績があるなど、その取組が堅調に推移している	B	具体的な施策への着手は認められるものの、より一層の取組や事業の伸展が求められる	C	具体的な施策に着手しているとは言い難い
-----	---	---	---	---	---	---------------------

推進委員会意見	
---------	--

推進委員会評価及び意見を受けて今後の方向性	
-----------------------	--

